

平成20年7月4日
大臣官房総務課
(直通) 03-5253-8181
(代表) 03-5253-8111
企画官 海谷 (内線21-407)
課長補佐 長谷川 (内線21-432)

国土交通省行政と密接な関係にある公益法人への支出の無駄の集中点検について（概要）

平成20年7月
国土交通省

国土交通省所管公益法人は平成18年で1153法人。このうち、平成18年度において国等から何らかの支出を受けている法人は409法人。

今般の集中点検においては、

- ・国等からの補助金・委託費・契約等に相当程度依存する法人
 - ・国等との競争性のない随意契約による支出を受けている法人
- 等行政との関係を総合的に勘案して、集中点検の対象にすべきと考えられる事情を有している73法人を対象とし、①民間参入など事務事業の見直し、②随意契約の見直し、③内部規律の見直しについて点検を行った。

国土交通省所管の対象法人について、点検を行った結果の概要は以下のとおり。

なお、今回の点検結果はスタート台であり、完成したものではなく、その成果も、平成21年度予算編成過程等を通じて実現されるものが多い。今後、国土交通省としても、その他の法人も含め、さらに支出の無駄の見直しを徹底していくこととする。

① 事務事業の見直し

(財) 公園緑地管理財団 等 18法人

② 一般競争入札原則の徹底等

○ 国等から発注等する事務事業の全てを全面的に一般競争入札に移行、制限的でない応募条件となっているか、検証

(財) 水資源協会、(財) 航空保安協会 等 8法人

○ 一般競争入札に移行できない場合について

- ・ 関係する事務事業の分割等により、可能な限りその対象を限定し、

一般競争入札の適用を拡大するよう点検

(社) 海洋調査協会 等 9 法人

- ・ 一般競争入札が適用できない場合、関係する事務事業について、企画競争など競争的な手続きや市場化テストによること、制限的な応募条件等が設定されていないことなどを点検

(財) 公園緑地管理財団、(財) 海外建設防災協会、(財) 住宅管理協会、(財) 沿岸技術研究センター 等 43 法人

○ 補助金等への公募制の導入 3 法人

③ 法人組織の縮減その他の内部規律の見直し

○ 組織形態の変更や法人の統合を実施予定 3 法人

(財) 日本造園修景協会、(財) 海外建設防災協会、(財) 住宅管理協会

○ 役員報酬の抑制・削減を実施したもの 20 法人

○ 役員数の削減を実施したもの 19 法人

○ 退職金報酬等の抑制・削減を実施したもの 21 法人

○ 内部留保等の縮減を実施したもの 29 法人

なお、今後とも国等との競争性のない随意契約が存続することとなる法人に対しては所管省庁出身の理事数が全理事数の20%以下とする等内部規律の見直しを要請。